

省エネ家電製品 買替え事業補助金



エネルギー消費性能の優れた家電製品へ買替えた方に対して
補助金を交付します。 ※予算がなくなり次第終了となります。

省エネ性能に優れた
家電へ買い替えませんか？

受付期間

令和4年11月1日(火)から令和5年2月20日(月)

対象者の主な条件

- ・令和4年11月1日(火)から令和5年2月10日(金)
までに対象の省エネ家電(新品・未使用品)へ買替えをさ
れた方(合計5万円以上)
- ・一世帯1回限り
- ・世帯全員の町税等滞納がないこと

対象家電

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) エアコン | 統一省エネラベル 4 つ星以上 |
| (2) 冷蔵庫(冷凍庫含む) | 統一省エネラベル 3 つ星以上 |
| (3) テレビ | 統一省エネラベル 4 つ星以上 |
| (4) 照明器具 | 統一省エネラベル 4 つ星以上 |

※省エネ基準達成率は購入店舗、省エネ家電製品情報サイトで確認
※テレビは、旧基準(2012 基準)で評価されたものも対象

補助金額

- | | |
|-------------------------|---------|
| (1) 買替費用合計 15万円以上 | 30,000円 |
| (2) 買替費用合計 10万円以上15万円未満 | 20,000円 |
| (3) 買替費用合計 5万円以上10万円未満 | 10,000円 |

※買替費用とは商品金額+消費税額(設置等の工事に要する経費を含む。)



この表示が省エネ
家電の目印です！

提出書類

- (1) 交付申請書
- (2) 領収書の写し
- (3) メーカー発行の対象製品保証書の
写し
- (4) 家電リサイクル券排出者控の写し
(照明器具の場合は不要)
- (5) 買替え前後の写真

問合せ先

千代田町役場 建設環境課 環境係
☎0276(49)5200